

委員	ご意見等	回答・検討結果	現状・課題対応等	所管課	
1 東森委員	DV防止の啓発のため、DV防止のシールを公共施設など多くの場所に貼って、さらに啓発していただきたい。	・平成30年度は新規相談者に女性相談支援センターを知ったきっかけについて調査をしている。その結果を見て、DV被害者やその周りの人の気付きと早期の相談につながる、効果的な場所での配布を行っていきたい。	・県民への広報啓発活動として、DV啓発用ポケットティッシュ及びDV啓発用カードの配布を、毎年度11月に重点的に行っている。 ・平成29年度は街頭配布の他、スーパーや病院など125事業所にDVカードなどを置いていただいた。	県民生活・男女共同参画課	
2 中川委員	DVが起こる背景には、加害者の様々な疾患が影響している場合がある。そのため、被害者側がDVの原因を作っているのではない、ということ伝えていくためにも、医療面からのアプローチができればよい。	・今後も研修やスーパーバイズといった取組を進め、相談内容に応じた、専門の相談窓口の紹介や医療機関の受診を勧めるなどの対応をしていきたい。	・相談者の困りごとに対応できる幅広い知識の習得のため、専門研修への参加や所内研修を実施している。また、精神科医によるスーパーバイズを定期的に行い、助言をいただくなど、相談員のスキルアップを図っている。	県民生活・男女共同参画課	
野嶋会長	専門的な研修の中で認知症などへの理解についても進めていただきたい。				
3 中川委員	求職者が希望している勤務時間や時間帯、週休日など、求職者からどのようなニーズ、条件があるかを公開(明確)していただきたい。	・求職者のニーズについては、応援室の事業内容などを記載した冊子に掲載して、企業を訪問する際に配布して周知している。 ・現在、高知家の女性しごと応援室のホームページは開室当初のままになっており、リニューアルを検討しているところ。ホームページをリニューアルする際には、企業向けに求職者のニーズを掲載し、広く周知する。	・求職者が希望する職種は多い順に①事務(37%)、②介護(15%)、③サービス、作業(同率、10%)、希望する雇用形態はフルタイムが46%、パートが42%。 ・求職者のニーズとしては多い順番に、①就業時間(8:30～15:30)、②休日(土日祝)、③給料となっている。 ・その他、通勤時間や通勤手段を考へ、自宅に近い勤務地を希望される方も多くいる。 ・扶養内での就労を希望される方が多いためか、社会保険適用の有無については、あまり重視されていない。	県民生活・男女共同参画課	
4 松尾委員	職場において、業務多忙、人手不足のため休暇が取りづらい状況があるのではないかと。男女ともに子育てしながら働き続けられるよう、男性職員の育児休業の取得を促進されるよう施策を実施していただきたい。	○「希望する職員全員が育児休業を取得できる」といった子育てサポートプラン(H27～H31)の目標達成に向けて、仕事と家庭生活を両立し、その能力を発揮できる職場環境づくりを進めている。 ○これに向けて、以下の取組を実施している。 ・庁内イントラ、庁内向け広報紙、階層別研修等により、子育てサポートプランや各種制度について定期的に周知 ・男性職員の育休取得者(及び育児短時間勤務の取得者)の体験談を庁内イントラ、庁内向け広報紙に掲載【随時】 ・子どもが生まれる(生まれた)職員に対して、子育て支援や働き方について、管理職員が面談を実施【H27～】 ・この面談に使用するシートの様式に県の目標を追記し、より積極的な取得を呼びかけ【H29】 ・制度を分かりやすく紹介した「子育て休暇・休業のしおり(育児・介護のための両立支援ハンドブック)」を作成、配布【H29】 ・職場のマネジメント力を向上させるため、新たにイクボスに関するリーフレット「イクボスのススメ」を作成、管理職員に配付し、啓発【H29】	＜男性職員の育児休業取得率＞ H29年度:16.9% H28年度:11.1% H27年度:10.3%	行政管理課	
		・H29.4月から県立学校については、管理職員による子どもが生まれる教職員に「子育て休暇・休業のしおり」(H30.3月からは「育児・介護のための両立支援ハンドブック」。)を活用した面談を実施し、取得の促進を図っている。 ・また、学校全体で働き方に関する理解を図るため、「活力ある学校づくり(改訂版)」をH29.4月に全教職員に配布しており、活用を含めた周知を引き続き行う。	＜男性教員の育児休業取得率＞ H29年度:1.7% H28年度:0% H27年度:2.9%	男性教職員の育児休業等の取得率が低いのは、制度の認知度が低いことも、要因の一つではないかと思われるため、制度の周知を継続します。特に子どもが産まれた時の配偶者の出産休暇等の取得を促進します。	教職員・福利課
		・企業等における育児休業等の取得促進については、働きながら子育てしやすい職場環境づくりに向けたフォーラムを開催し、企業の先進的な取組事例の報告や、企業等の皆様に「育児休暇・育児休業取得促進宣言」をしていただくなど、育児休暇等取得しやすい環境整備への支援や社会全体での機運醸成を図ることとしている。	宣言賛同企業202団体 H30.7.2時点	少子対策課	